

平成30年度男女共同参画事業について

事業名 [担当課名]	市町村男女共同参画促進事業 [男女参画・協働推進課]
目的	市町村における男女共同参画の推進を支援する。
事業内容	市町村担当課長等会議（4月27日）

事業名 [担当課名]	男女共同参画学習促進事業 [男女参画・協働推進課]
目的	学校における男女共同参画教育を促進する。
事業内容	中高生向けの学習資料及び教師用手引きを作成し、県内全ての中学1年生、高校1年生に配布 ◇中学生向け「共に輝く未来へ」 ◇高校生向け「もっと、自分らしく」 ※小学生向けには、平成27年度に「ロボットハートンのぎもん」（DVD）を県内全ての小学校に配布

事業名 [担当課名]	事業者等における男女共同参画促進事業 [男女参画・協働推進課]
目的	事業所等における男女共同参画の取組を促進する。
事業内容	◆ 男女共同参画推進事業者表彰 男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業者（企業又は団体）を表彰。 ※募集期間：6月29日～8月27日 ◇ 職場づくり部門 管理職への女性の積極的登用・女性人材の育成など、自らの職場における男女共同参画推進に積極的に取り組んでいる事業者が対象 ◇ 社会づくり貢献部門 対外的に男女共同参画に関する講演や活動を行い、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組んでいる事業者が対象

事業名 [担当課名]	くまもとの女性活躍促進事業 [男女参画・協働推進課]
目的	就業・雇用分野における男女共同参画を加速化させる。
事業内容	<p>◆企業トップセミナー 県内4カ所で、中小企業の経営者、人事労務関係の管理職を対象に、県内の先進企業のトップと部下の女性管理職によるリレートーク、女性の活躍推進における現在の状況や課題についての座談会を実施。</p> <p>◆女性活躍アプローチ実践事業 県内で女性活躍の環境整備を希望しながら取組みが進んでいない事業所を社会保険労務士が訪問し、課題等の実態把握を行い、解決に向けた事例紹介や活用できる助成制度などを紹介し、女性が活躍できる環境整備の支援を実施。</p> <p>◆女性リーダー養成講座 女性が経営に参画できるよう、入社から役員までの各段階に応じてキャリアアップを図るための講座を実施。 ◇初任・中堅社員向け「女性社員キャリアアップ塾」(9月19日) ◇管理職候補向け「女性リーダースキルアップ塾」 (10月～11月 全3回) ◇管理職・役員候補向け「女性経営参画塾」(9月～10月 全6回)</p> <p>◆「女性経営参画塾」修了生によるネットワークづくり 修了生85名によるネットワーク(KUMADONNA)がH29年6月に発足。KUMADONNAの企画、運営による研修会の開催等の支援を行う。</p> <p>◆女性の社会参画加速化会議 県と経済団体、関係団体等が連携し、各種取組の円滑化を図るための会議を開催。(8月22日) 「熊本県女性の社会参画加速化戦略」の目標達成に向けた取組の進捗管理や課題整理、今後の展開(女性の社会参画加速化宣言等)等の議事を実施。ワーキング会議を開催し、具体的な取組を検討。</p>

事業名 [担当課名]	男女共同参画地域活動推進事業 [男女参画・協働推進課] (平成30年度からくまもと県民交流館から男女参画・協働推進課へ移管)
目的	各地域における男女共同参画社会づくりの活動を行う人材を育成、支援する。
事業内容	<p>◆地域リーダー育成事業 男女共同参画社会に関する知識と行動力を備え、地域、職場、家庭で活躍できる人材の育成のため、東京、横浜への研修(3日間)を行う。 ・一般研修生13名 ・市町村職員研修生13名</p>

事業名	女性総合相談事業 [男女参画・協働推進課] (平成30年度からくまもと県民交流館から男女参画・協働推進課へ移管)
目的	女性などが抱える悩み等の相談に対して相談員が助言や情報提供を行い、問題解決の支援を行う。
事業内容	<p>◆男女共同参画相談室らいふ (旧：女性総合相談室) ※平成30年度から名称、実施場所、受付時間を変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇総合相談 (電話及び面接) 日、水曜日を除く毎日9:30～16:00 火曜日9:30～20:00 ◇法律相談 (予約制) 第3土曜日午後 ◇ガールズ・サポート 第2土曜日午後 ◇セルフケア講座 第4土曜日午後 <p>◆被災地訪問相談事業 益城町他3町村の保健センター、児童館等におけるアウトリーチ型の相談事業を実施。主に子育て世代の女性を対象にセルフケア講習や個別相談を行う。 ※平成30年度は仮設団地での相談ニーズが落ち着いたことから、保健センター、児童館等でのみ実施している。</p>

事業名 [担当課名]	待機児童解消に向けた取組み [子ども未来課]
目的	平成31年度末までに待機児童数ゼロを実現する。
事業内容	<p>近年の保育の需要の高まりにより、保育所等の施設に入所したくてもできない「待機児童」が発生しており、熊本県では182人(H30.4.1現在)となっている。待機児童解消のため、県では次のようなことに取り組む。</p> <p>◆保育士修学資金貸付等事業 保育士不足により、必要な保育士が確保できず定員どおり受け入れできないという状況等を解消するため、保育士資格の新規取得、潜在保育士(※)の再就職等を支援し、保育人材の確保を図る。</p> <p>◆保育所等の施設整備を行う市町村への支援 保育の実施主体である市町村が行う保育所等の新設や増築などの施設整備に対し、必要な支援を行うことで、利用定員増による保育の受皿拡大を図る。</p> <p>※潜在保育士：保育士資格を有するもので、保育士として勤務していない者</p>

事業名 [担当課名]	「よかボス企業」くらししあわせ応援事業 [子ども未来課]
目的	「よかボス」の普及と取組みの充実を図り、「よかボス企業」と連携して結婚や子育てに温かい環境づくりに取り組む。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「よかボス企業」の登録推進 ・「よかボス企業」に対しコンサルティングを実施し、国の支援制度活用や異業種間交流等を促進する ・男性の育児休業の取得に向けた、社員向けの家事・育児スキルアップのための講習会の開催 ・結婚や子育てなどの自主的な研修活動等を行う企業グループに対する活動費の助成 ・AIを活用し24時間365日、リアルタイムに子育て相談対応を行うサービスの実証実験

事業名 [担当課名]	DV対策 [子ども家庭福祉課]
目的	女性に対するあらゆる暴力の根絶を図るため、意識啓発や被害者支援等を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆DV未然防止教育 高校等の要請に応じて講師を派遣し、生徒向けにDV未然防止教育を実施 ◆県民への啓発 家庭から暴力をなくすキャンペーン（街頭キャンペーン、講演会等） ◆相談対応（発見・相談体制の強化） <ul style="list-style-type: none"> ◇女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター） ◇男女共同参画相談室 ◇精神保健福祉センター ◇広域本部・地域振興局福祉課 ◆一時保護、民間シェルター支援等（被害者の安全な保護体制の充実） ◆住環境確保支援（母子生活支援施設、ステップハウス） ◆DV対策関係機関会議（48機関）、女性相談業務研修会（年2回） ◆DV被害者総合支援・加害者対応モデル事業 生活への不安等から一時保護後に再加害のリスクを覚悟で帰宅・帰郷を選択せざるを得ないDV被害者を支援するため、加害者対応を含めた被害者支援体制の構築を目指すモデル事業

事業名 [担当課名]	ひとり親家庭等への支援 [子ども家庭福祉課]
目的	子育てと生計の担い手という負担を一人で担うひとり親家庭等を支援し、経済的自立や安心して生活できる環境づくりを推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童扶養手当 ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のための手当を支給 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業 子どもの修学資金等、12種類の資金を無利子・低利子で貸付 ◆「地域の学習教室」事業 ひとり親家庭等の子どもに退職教員等のボランティアが学習支援を実施 ◆ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭等の医療費自己負担額の一部を助成 ◆母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業等相談や就業支援講習会の実施 ◆母子家庭等自立支援給付金事業 就職・転職につなげるための講座の受講費用を補助する給付金を支給 ◆母子家庭等高等職業訓練促進事業 看護師等の資格取得のために専門学校等へ通う期間の生活費を支給 ◆母子家庭等日常生活支援事業 生活援助や子育て支援等が必要なひとり親家庭等にヘルパーを派遣

事業名 [担当課名]	働きやすい職場改善促進事業 [労働雇用創生課]
目的	県内企業等へ専門家・アドバイザーの派遣や、事業主、経営者等への説明会、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発の取組み等を実施することで、より働きやすい職場環境への改善を総合的に支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆出前「勤労者セミナー」 従業員数300人以下の中小企業・団体を対象に、労働条件に関することや労使間トラブルの対処法、ワーク・ライフ・バランス等に関して、専門の講師を派遣してセミナーを行い、誰もが働きやすい職場づくりを推進する。 ◆「働きやすい職場づくりアドバイザー派遣事業」 職場環境の整備や雇用管理の改善、働き方の見直し等に取り組もうとする中小企業・団体に対して、専門のアドバイザーを派遣し、助言等を行う。 ◆労働問題講習会（労働局との合同） 企業の人事・労務担当者向けのセミナーを開催し、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、職場のハラスメント対策等の周知を図る。 ◆ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン事業 九州・山口各県と経済界が協力し共通広報ツール等を活用した「九州・山口ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」を展開する。 ◆働き方改革推進事業 働き方改革に取り組む意義等を周知するため、事業主向けのセミナーを実施する。また、働き方改革に積極的な企業を対象としたワークショップを開催するとともに、アドバイザーを派遣し、他の企業のモデルとなる事例を創出する。

<p>事業名 [担当課名]</p>	<p>女性農業者等元気づくり事業 [農地・担い手支援課]</p>
<p>目的</p>	<p>活動の基盤となる男女共同参画社会づくりを推進するため、積極的な農業経営への参画や、地域農業の活性化にチャレンジする女性農業者等を支援し、地域農業の振興と男女が共に自立し、支え合う農山漁村の実現をめざす。</p>
<p>事業内容</p>	<p>◆農山漁村男女共同参画社会づくりの総合的推進 女性農業者等の活動の基盤となる男女共同参画社会づくりを進めるため、関係機関と連携した取組みや、広く県民に対する啓発活動等を行う。 ① 熊本県農山漁村男女共同参画推進本部会議の開催 ② くまもと農山漁村男女共同参画推進会議の開催 ③ 男女共同参画に関する意識の醸成（フォーラム等研修会開催） ④ 男女共同参画に関する目標設定状況・女性参画状況等調査の実施 ⑤ 農山漁村女性活動に係る活動表彰の実施、全国表彰事業への参加 など</p> <p>◆女性農業経営者の育成支援 女性農業経営者が次のステップへ踏み出すための支援及び女性農業経営者リーダー育成を行う。 ① 農業女性アドバイザーの認定 ② 女性農業者の能力向上研修会等の開催 ③ 農業担い手女性リーダー等を全国会議へ派遣 ④ 家族経営協定締結、女性認定農業者の共同申請の推進 など</p> <p>◆地域チャレンジ活動支援 女性農業者等多様な人材の育成による様々な地域活性化活動の支援を行う。 ① 6次産業化の推進による農業経営の高度化支援 ② 商品力の向上や新たな加工品の開発等による起業活動の支援 ③ 農業理解活動や食文化継承活動等による地域活動の推進 ④ 農業生産や加工品開発等をとおした集落営農組織の活動支援 など</p>

事業名	熊本県男女共同参画センター事業 (平成30年度から指定管理業務を拡充)
目的	熊本県における男女共同参画推進のための拠点施設として、啓発活動、情報提供等の事業を通じ、本県における男女共同参画社会づくりをより一層推進する。
事業内容	<p>◆男女共同参画社会普及啓発事業</p> <p>「男女共同参画inパレア」として年間を通じた事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロビー展(6月23日～29日) ・講演会「夢をあきらめない生き方」(9月15日) 講師：山口香氏 ・ワークショップ(7月7日・8日、10月20日・21日、2月9日・10日) ・「パレアマインドアップセミナー」として、今年度は災害時や復興に必要な対策・対応について男女共同参画の視点から考えるワークショップや講演会を3回開催。 <ul style="list-style-type: none"> 「震災から2年、新しい視点で考えるまちづくり」(7月28日) 「男女共同参画の視点から考える復興ワークショップ(タイトル未定)」(11月17日) 「未定」(1月予定) <p>◆女性人材バンク登録者活用促進事業</p> <p>県内の各分野で活躍している女性を「女性人材バンク」に登録し、登録者情報を県庁内各課や市町村等へ提供 ※登録者数 263名(平成30年7月末現在) ※承諾が得られた方の情報はホームページにも掲載</p> <p>◆男女共同参画アドバイザー派遣事業</p> <p>事業者、団体、NPO等が、職員や構成員等を対象として行う研修会等にアドバイザーとして専門家を派遣 テーマ例) 「男女共同参画とは？」 「男女共同参画の視点からの防災研修」 「キャリアデザイン、管理職育成」 など</p>